

町民と語る会を開催

「だれもがだいすきな水守の郷しちかしゆく」の「まちづくり」をめざして

町は新しい時代に向けたまちづくりを推進するために第5次七ヶ宿町長期総合計画を策定し、「くらす」「まもる」「まなぶ」をキーワードに、まちづくりをめざしております。

11月11日の干蒲地区を皮切りに、11月19日までの6日間にわたり、各地域において住民と語る会が開催されました。

町民と語る会は、町の行政報告と町民の皆さんからの町に対する質問や各種要望を受け、地域の実情を把握するとともに、その改善策を示すことにより、町政への関心を高めていただくため開催しております。今回は、全体で103人の参加があり、熱心な意見交換や質疑応答がおこなわれました。たくさんの方にご参加いただきました。その内容の一部を要約して掲載します。

行政報告（主なものみ掲載しています）

○第5次長期総合計画の実現について

七ヶ宿町の町づくりについて、10年間の長期総合計画がこれからの町の大きな柱でありま。す。「くらす・まもる・まなぶ」という3つのキーワードの実現を図っていきます。計画の実現に向けて、プロジェクト会議を立ち上げたいします。プロジェクトの内容については、今後検討を重ねて進めて行きます。

また、プロジェクトを推進していくため、非常勤の政策アドバイザーを委嘱します。

○バス運行について

ミヤコーバスの七ヶ宿線路線廃止に伴い、バスの運行について検討を重ね、10月1日から運行を開始しております。運行開始からこれまでの利用状況等を検証し、バス時刻や便数などの改正に向けて検討してまいります。

質問 町営バスの時刻やバス停の見直しはどうか。
回答 次回の地域公共交通会議において検討します。

○スタンド再開について

スタンドの休業にともない再開に向けて商工会と協力して新たな経営者を探しております。住民の生活において必要なものと判断し、町が施設の寄付を受け、地元企業が運営を存続することになりました。

また、地元商工業の振興のため、プレミアム商品券を作り出した。商品券は、商工会が窓口として販売しております。

○地上デジタル放送について

来年7月のアナログ放送廃止に伴い、地上デジタル放送視聴に向け、各テレビ共聴組合ごとに施設の改修を進めております。

○光プロードバンドについて

11月1日から光プロードバンドサービスの提供が開始されました。それに伴い、申込をされた利用者の方の接続工事が進んでおります。今回、町が整備をした光ケーブルの施設は、電気通信事業者と契約をおこない施設の維持管理等について、電気通信事業者が管理をしていきます。

また、行政サービスとして、光プロードバンドの活用を推進してまいります。

○移動販売について

多くの町民の皆さんから、移動販売の要請があります。現在関係団体と調整し、できるだけ早い再開に向けて取り組んでおります。

質問 移動販売の対応をお願いしたい。
回答 関係団体と調整してできるだけ早い再開に向けて取り組めます。

○道の駅「ありや」について

道の駅「ありや」は、県内第1号として20年を経過しております。現在、国道113号線は二井宿トンネルの開通に伴い大型車輛の通行しております。既存の施設では、大型車輛の利用に限りがあり、利用者から多くのご意見をいただいております。現在、関係機関と協議をすすめて施設の移転を検討しております。

質問 ありや駐車場は広げられないか。
回答 現在の施設は、20年を経過しておりトイレの改修や飲み水の確保も苦慮しております。水と歴史の館と連携を図って新たな拠点として考えたい。

平成 22 年度七ヶ宿中学校総合演劇

横川堰 ～太平洋と日本海を結ぶ「命の水」物語～

11月6日、活性化センターにおいて、七ヶ宿中学校総合演劇が開催されました。今年で8回目を迎えた演劇は、ふるさとの歴史などを題材に、生徒と先生が脚本を作りあげる手作りの演劇です。

ストーリーは、190年以上前にあった横川堰建設に至った歴史を振り返るもので、演じた生徒達は今と昔を振り返り建設に関わったものたちの姿を、熱心に演じていました。演劇を鑑賞した方の中には、山形県上山市在住の方もおられて、大変感激されたようです。12月には上山市文化センターでの上演が決まっています。



すばらしい演劇を演じてくれた七ヶ宿中学校のみなさん



上山市文化センターで再上演決定

日時：平成22年12月3日（金）
開演：午後2時～
会場：上山市文化センター

横川堰とは・・・

横川堰は、南蔵王山系を水源とする宮城県の横川（白石川支流）から取水し、上山市の主に東（あずま）地区の水田へ灌漑している利水施設で、山岳地帯の県境を越えた灌漑水路としては全国的にも珍しい施設です。

この横川堰開発の歴史は古く、江戸時代まで遡り、現在の横川堰が造られるまでには、先人達が苦勞と努力を重ね、明治12年に山形・宮城両県令の了解により水利権を与えられ、明治13年から始められた堰堀り工事も明治14年には完成し、現在の横川堰の原形となる堰の通水が開始されました。その後、水路の改修工事や災害復旧工事などと併せ、慣行水利権から許可水利権への移行などが行われ、現在の墜道やコンクリート製の水路に改修されました。

山形県上山市ホームページより